議会運営委員会会議録

(閉会中 令和3年2月9日)

長 与 町 議 会

長与町議会運営委員会会議録 (閉会中)

本日の会議 令和3年2月9日

招集場所 長与町議会会議室

出席委員

委員長 岩永政則 副委員長 浦川圭一

委 員 中村美穂 委 員 内村博法

委 員 河野龍二 委 員 竹中 悟

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 山口憲一郎 副議長 西岡克之

職務のため出席した者

議会事務局長 富永正彦 議事課長 青田浩二

本日の委員会に付した案件

- (1) 予算決算特別委員会の設置について
- (2) その他

開 会 13時30分

閉 会 15時35分

〇委員長(岩永政則委員)

それでは定足数に達していますので、ただいまから議会運営委員会を開会いたします。本日も予算決算特別委員会の設置についてを議題といたします。前回1月25日に引き続き、所管の構成につきまして協議をしてまいりたいと思います。前回、各委員から出していただきました内容につきまして、先程全協にも御報告を申し上げてきたところでありますが、本日はこの調整をしながら一定の方向を見出して、あと2、3点を含めて、確認をいただきたいと考えておるところです。今日の全協の意見を是非聞きたいということで、先程説明を申し上げたんですが、具体的な組み合わせについての言及はありませんでしたね。ただその前に、分割付託方式については議長の配慮によりまして、これでいきましょうという確認がされたということでございますので、一歩前に進んでいったのかなと思っております。今日の全協の資料を見ていただきますと、この組み合わせについては、前回皆さん方で意見を出していただいたものが表示をしてありますので、これを見ていただきながら御議論いただければ分かりやすいのかなと思います。

前回、浦川委員は欠席でございますけども、参考に一言、意見ございませんかね。浦川委員。

〇委員 (浦川圭一委員)

常任委員会の所管の構成について提案があっているようですけども、私は、中にはこれが良いなと思うものもあるんですけども、どうしても以前から申し上げているように、一度やってみらんことには分からんのかなと。理由が責任持って立てきらんかなあというのがありますので、どうしても、まずは1回、今の現状でやってみることが重要じゃないかなということは今までどおり思っていることでございます。

〇委員長(岩永政則委員)

前々回、浦川委員もおられる中で確認をして、次回はお互い持ち寄りましょうということで別れて、前回1月25日にこういう結果であったということでございますので、それを踏まえて、ここに記載がありますようなことを含めて、調整させていただければと思います。何か御意見ございませんか。今の状況を私から申し上げますが、河野委員と竹中委員につきましては意見一致があるということが1つ。内村委員は住民福祉部で、健康保険部の方が云々というのは言及はないということで、この辺りの考え方もひどく乖離しておるようなこともないのじゃないかなと思いますし、中村委員につきましても、逆に健康保険部を触って、教育委員会は竹中委員、河野委員と考えが一緒で、内村議員の場合は教育委員会の言及はないというような形で、7、8割方は考え方がくっついておるようにも見受けられるわけですけども。どうでしょうか皆さん。一定の方向を見出すために、お互い譲り合うとかあれば。内村委員、住民福祉部だけ言及があって、健康保険部と教育委員会がないんですけども、全体的に見て何か感じることございませんか。内村委員。

〇委員 (内村博法委員)

私の考え方は、産業厚生に、何回も言ってるんですけど特別会計をまとめると。住民 福祉部は無いから総務文教に入れるという案です。理由はそういうことです。要するに、 産業厚生で特別会計をまとめてもらうと。総務文教はそれ以外のものを扱うと。こうい う分配にすると大体審議時間も平等になると。今までの審議時間から弾き出すと、同じ ような時間配分になるんじゃないかなということで提案しています。私の考え方はそう いうことです。ほかの方もいろんな理由があるだろうと思うんですよ。

〇委員長(岩永政則委員)

健康保険部の特別会計は、産業厚生にまとめているために触っていないという意味で すね。特別会計を住民福祉部についてのみ触れる。

中村委員。

〇委員(中村美穂委員)

今の審議方法であれば、内村委員がおっしゃる分け方も良いのかなと思うんですが、 分割付託ということでそれぞれの所管で審議をするというような形になれば、私は健康 保険部に特別会計が3つありますので、それを総務にという提案をしました。もちろん、 自分の考え方が全て合っていると思っておりませんので、健康保険部と住民福祉部は同 じ所管が良いのかもしれませんし、そういったところであれば、河野委員、竹中委員の 考え方の方が、自分が思う分け方では健康保険部と教育委員会を入れ替えると申し上げ ておりますけれども、どちらか踏襲するという考え方であれば、河野委員、竹中委員の 住民福祉部、健康保険部を総務にという考え方でも良いのではないかと思っております。

〇委員長(岩永政則委員)

河野委員。

〇委員 (河野龍二委員)

これまでの議論の中では産業厚生の負担が重くなるという意見が出てたんで、そうすると特別会計を分けないと一般会計の部分が増えるだけですから、健康保険部の持つ特別会計は産業文教に移すべきではないかなと。併せて住民福祉部と健康保険部って非常に密接したところがあるんじゃないかなと思いますんで、移すならば一緒じゃないかなと。そうなると総務のボリュームが大きくなる部分もあるし、ではボリュームの問題で言えば教育委員会を産業に回すということで、バランスが取れるんじゃないかなという思いで提案をしました。併せて、今日も全協の中でこの状況をどうかっていう提案をして、先程委員長からも報告がありましたけど意見が無かったのは、この議論よりは本当に分割付託で進めるのか、特別委員会を作るのかというところがほかの議員は重要であって、この部分を議論しても、そのようにいくのかなというところが懸念するところですので、まとまるならまとめて、早急に結論を出すという形でお願いしたいと思います。

〇委員長(岩永政則委員)

今の最後のまとめてっていうのは、早くこの結論を出して欲しいという意味ですね。 河野委員。

〇委員 (河野龍二委員)

いや、委員会の再編を必要とするならば、これもまとめて早急に結論を出すべきではないか。今日の意見もそうだと思うんですよ。吉岡議員からも言われたように、もう結論を出していいんじゃないかと。安藤議員からも全員で確認すればスムーズにいくんじゃないかという意見も出たんで、これを早急にまとめて、いつからするのかと。それもまだ先なら、そういう意見も一旦置いて、ほかのことの審査をする必要性があるんじゃないかなと思いますので、まとまるならまとめていただきたいと思います。

〇委員長(岩永政則委員)

どうもありがとうございました。今ありましたように、それぞれの考え方もあると思うんですが、今日も最後に、河野委員が分割方式を云々とありましたが、冒頭に言いますように、分割付託方式は全員の中で確認をされたという前提で、それをより具体的に前に進めていくためには、見直す必要がないのか、あるのか、という議論になっていくわけですけども、議運としては、前々回から持ち寄って検討しましょうということで、前回、こういう意見が出たわけですので、それをもって報告を申し上げたわけです。そういうことで、できれば今ありましたように、中村委員からは、河野委員、竹中委員の案に合わせても良いという御意見がありまして、3名は意見が一致をするわけなんで。内村委員は、竹中委員、河野委員の福祉部と健康保険部、これを総務に持っていく案なんですけども、それでも良いというな考え方があるのかどうか。その辺りを出して、あと浦川委員の御了解がいただければ、まとまっていけるということになるんですが。浦川委員。

〇委員 (浦川圭一委員)

この組み合わせで分割付託をやるということで話をされてるんだと思いますので、一番上の総務厚生、産業文教で話がまとまるようであれば、私はそれで結構でございます。

〇委員長(岩永政則委員)

どうもありがとうございました。そういうふうなことになりました。 内村委員、どうでしょうか。

〇委員(内村博法委員)

皆さんがそういう方向であれば私も反対はいたしません。ただ、理由ははっきりしとかないといけないので。現行体制が何でこうなったかっていう理由は、僕も聞いてないんですよ。前、山口議長のときに編成し直したんですよね。3つあって、それが2つになった。なぜ、今のような現行体制で編成したのかっていうのが、はっきり僕も聞いてないんですよ。だからきちんと、なぜこういうふうにしたんだっていう理由付けをしとかないと。あとになって、また編成の話が出てきた場合、分からんようになるわけですね。私も、何で現行のようになっているのか。現行になってるのは河野委員たちがよく知っとるかもしれんね。そういう意味では。そういう理由を、文書としてきちっと整理しとかないといかんと思うんですよ。あととなって、今のような議論になると困るんで

すよね。したがって、河野委員、竹中委員が言ってるこの理由付けというのは、竹中委員と河野委員とはちょっと違うかもしれない。なぜ、そうなったかという理由が一番大切なんでね。それぞれ理由付けをはっきりしとかないと。私の場合は産業厚生に特別会計をまとめるという案なんですよね。だから、それぞれの理由があるんですね。これをしっかり理由付けを一覧表にして、やむを得ないならやむを得ないという結論をしていかないと「はい、そうですか」って言うわけにいかないんですよね。気持ちとしては分かりますよ。だから、何でもそうだけども理由がはっきり分からんことには、「はい、そうですか」って言うわけにいかんわけですよ。だから、そこのところをはっきりして、整理した方が良いと思います。整理した上で、「どうですか」って言うなら分かります。皆さんの希望はこういう理由だからってはっきりすれば僕も納得しやすいんですけども、健康保険部は特に特別会計が多くて、一般会計からの繰出金が結構大きいんですよね、お金も大きいし。その関連も否定はしません。だから、総務で一緒にやっていくというのも一つの考え方だろうと思うんですけども、そういう理由が分からないから。もう少し理由をはっきり言って欲しいわけです。その理由が分かれば、賛成します、賛成しませんというのがはっきり出てくるんでしょうから。

〇委員長(岩永政則委員)

中村委員につきましては、先程から理由を申されておられましたので。 竹中委員。

〇委員(竹中悟委員)

内村委員が言ったとおりなんですよ。申し訳ないけど、どちらでもいいんですよ。な んで現状の2委員会になってるかというのは、多分河野委員もご存じないと。僕は入っ てましたから、そのとき。2つの委員会に分かれるというのは、特別会計と一般会計を 分けると。原理原則の中での特別会計と一般会計を分けるという形で始まった話です。 これ自治法にしても、一般会計の中を割るなんて基本的にあり得ないわけですからね。 財政部局がこれを総理してるわけだから、それを分けるとおかしいという原理原則の下 になったわけですよ、2つの委員会に分かれたということ。その理論から言ったら、今 の状況が当たり前なんですよ。しかし、これを時間が長いとか、短いとか、そういう話 の中から分けるんであればって思ったから、私ははっきり言ってどちらでも構いません ということです。時間で調整するとなったらば、それが良いじゃないのっていう感じで、 内村委員のに反対するわけでもないし、内村委員のもそれでも良いと思ってる。ただ、 分けるんだったら分けても良いなと。そういう単純な感覚ですよ。しかし原理原則から 言ったら、一般会計と特別会計を分けたということです。それで、2つの委員会になっ たというのが今までの経緯ですね。ですから、これを正当化するんだったら多分、みん な話できないと思う。一番初めにまた戻ってしまいますよね。ですから、内村委員が言 うのが正しい。こうだからこんな形にしましたという一つの理由付けをちゃんとしとか ないと、あとに汚点を残すと。それを僕もそういうふうに理解しいてます。

〇委員長(岩永政則委員)

暫時休憩します。

(暫時休憩)

〇委員長(岩永政則委員)

休憩前に引き続き委員会を行います。

竹中委員の発言、原則論でいけばなかなか難しいと。現状に合わせて判断をせざるを 得ないだろうということかもしれませんが、それについて何かありませんか。 内村委員。

〇委員(内村博法委員)

私が言いたいのは、5人それぞれ意見が違うわけですよね。だからそれぞれの理由がどういう理由でこうなったかっていうのを一覧表にまとめた上で集約を図るという方法が一番良いと思うんです。と言うのは、全員協議会で話をするときに、こういう理由でこうしましたという意見がそれぞれありましたと。最終的にはこれに集約しましたという経緯は分かるようにしとった方が、後の人がこういう理由でこうなったんだなっていう議論の経緯が分かるようにしとかないといかんと思うんですよね。だって、現行すら僕らも分からない状態で、なんでこうなったのかって。今、初めて竹中委員から聞いて、こういう理由でこうなったんだよというのが分かった次第なんですから。だから、それぞれの理由付けを一覧表にして、それを基に集約したらいかがですかね。集約そのものはそんなに時間掛からないと思うんでうけども。分割せざるを得ないという意見が大半ですよね。ほとんどですよね。現行じゃなくて。だから、分割するという方向でいくのか、いかないのか、まずはそれを議論せんといかんでしょうね、手順としては。だから、委員長は分割せざるを得ないという意見が大半を占めたので、分割する方向で委員会の組み替えをする方向でどうですかという了解を取って、そして、どの方法でいくかというそれぞれの理由を一覧表にして、集約するというのが手順になると思ってます。

〇委員長(岩永政則委員)

先程今の内村委員の御発言に対してのコメントなんですが、先程の全協でも、分割付託方式でいきましょうねという確認を得たということを申し上げました。だから、分割付託方式で決まったわけですね。それを踏まえて、前々回から内村委員が提案されて、現在の委員会条例の見直しを先行させた方がいいんじゃないかということで、その議論に入ってきて3回目なんですね。そういう経過を踏まえておりますので、分割付託方式をまずやると。それでは、組み替えをどうしましょうということで、余り元に戻りたくないわけで、どうしましょうということで、先程ずっと意見を出し合ったり聞いたりしてきました結果、中村委員は考え方はちゃんと示されて、2回目には「竹中委員、河野委員の案に合わせてもいいですよ」という意見が出たわけです。そして浦川委員にしても、「竹中委員、河野委員の案にして結構ですよ」という意見が出て、内村委員も「皆さんがそうであれば反対はしませんと」いう発言があったわけです。ここまできました

ので、一番上にあります河野委員、竹中委員の総務厚生と産業文教。住民福祉部と健康保険部を総務の方に入れて、教育委員会を産業文教に入れ替えるという案に、ほぼ賛同が得られたと理解をしても良いんじゃないかなと思うんですね。あとで確認はいたしますけども、そうであれば、内村委員が2回おっしゃったように、なぜこういうことにしたのかということをみんなで話し合って、それがどこででも説明できるような理由を見出しましょうね、ということに次はなるだろうと思うんですね。そういう整理をさせていただければと思います。何かございます。

内村委員。

〇委員 (内村博法委員)

私は先程言ったのは、分割付託方式を今日確認したから、それはそれでいいんですよ。 ただ、分割付託方式でも現行方式を主張される方がおられたから、そうすると委員会の 組み替えをって言う人が多いわけですよ、この1番の中で。だから委員会の編成をし直 すという方向で了解をとらないかんね、まず。現行で分割するという人はいないんでし よ。だから、委員会の編成をせざるを得ないわけでしょ、という意味で言ったんです。

〇委員長(岩永政則委員)

浦川委員。

〇委員 (浦川圭一委員)

基本、私は現行のままやるべきだとずっと申し上げておるんですけども、そういった中で今日、分割付託方式でやるということは決まりましたよね。じゃあ、どういうふうにやるのかという中で、こういう案があるわけですよね。これが1つにまとまらんことには分割付託方式はできないわけですよね。内村委員は特別会計をまとめた方が良いんじゃないかというところでこういう案を出された。私の場合は逆に、1つの委員会にその業務が偏るということで、こういう案が出ておるわけですから、一番上の案を見たときに、建設産業部と健康保険部が分かれることで、その業務の分担が図られるということで、この案だったら賛成をすることで話がまとまるんであれば、賛成ですよということを申し上げとるだけで、何の理由も無しにこの案に乗っかっとるわけでもないわけですよ。理由を考えて、この案に一番賛成される方も多いようですし、この案で話がまとまるんであれば、自分の考えは曲げてでもこの案に乗りますよということを申し上げておるところでございます。

〇委員長(岩永政則委員)

内村委員。

〇委員 (内村博法委員)

そうだとすれば、委員会の組み合わせを変えるという方向でいくということは、今の 意見で一致したわけですよね。それを言いよるんです私は。現行で分割するというのは、 委員会の編成はせんでいいわけですよ。しかし、それ以外のは、委員会の編成替えをせ ないかんわけでしょう。もちろん、私は現行でも条例改正が必要だと思ってますから、 そこのところはさておいて、浦川委員も委員会を編成し直すという点では、もう皆さん一致したわけですから、「その方向でどうですか」っていう了解をまず取ればいいわけです。その中で、じゃあどれが良いですかっていう議論の進行になるんじゃないですか。それをしたあと、どういう理由でなったかっていうのは明確にして、そして集約を図ればいいんじゃないかなと思ってるんですよ。そういうことをさっき申し上げたんです。

〇委員長(岩永政則委員)

今、内村委員が分析をいただいたように、見直しをするということについて、意見の一致が見たようだということでありますので、今一度確認なんですが、委員会条例の所管の組み替えをやるという方向で議論を進め、了解をいただくということで、それが前提でこういう意見も案も出ておるはずなんですけども。一応、確認をしながら先に進めていきたいと思います。いいですか皆さん。見直しをするということで出していただいたはずなんですが、改めて確認をという意見がありますけども、必要でしょうかね。竹中委員。

〇委員(竹中悟委員)

確かに内村委員が言うように、今の現行から変える理由っていうのは、はっきりしとかなくちゃいけない。そうしないと先に進めないんじゃないかなという気持ちがしますね。私も組み合わせについては、はっきり言って妥協の中でやっとるわけですからね。何回も言うように、前のとおりで全然構わない。しかし皆さんがおっしゃるから、個人はあんまりわがままを言えないということで、するんであれば、時間的なことを考えればそれくらいかなと。そして住民福祉部と健康保険部は少し関連があるのかなと。そして建設産業部は建設の方の所管ができるのかなと。その程度の考えですよね。しかし、何回も言うように原理原則でいけば、一般会計と特別会計を分けた理由というのは自治法に基づいてちゃんとした形でやった。それが正解であると。しかし、こういう変形した形でやるんであれば、もう妥協せざるを得ないのかなと。そういう感じです。だから、それでもちゃんとした現行を変えるための理由というのは、ちゃんとした形で作っとかないと、あとあとの問題が出てくると思うわけですよ。何でこんなことしたのかということになると思う。原理原則、全然違うんじゃないのという話になるんじゃないですか。

〇委員長(岩永政則委員)

いろいろありますが、後ろ向きじゃなくして前向きに進めていきたいと思います。先程から内村委員、竹中委員も発言があったように、理由があってこうするんだというのが本来だろうと思うんですよね。ところが前々回、内村委員から、中村委員もそういう意向で見直すべきだということがあるだろうと。だから見直しを先に話し合いましょうという提案があって、それで、前々回からここの中身にさらに入り込んできたわけです。そういう経過がありますので、お互い見直しが必要だなということもあってこういう案も出ておりますので、先程言いますように、ほぼ河野委員、竹中委員の案に何らかの形で同調できるというような皆さんの御意見で、記録上も必要ですので申し上げますが、

総務厚生に住民福祉部と健康保険部を入れて、そして産業文教に文教として教育委員会を総務の方から移管をするという案で統一をしたいと思いますが、異議ありませんか。 内村委員。

〇委員 (内村博法委員)

先程から言ってるように、その理由を委員長は言わないといかんですよ。こういう理由でこれにしたいとかね。そういう集約をしていかないと理由ははっきり分からないでしょう、ほかの人が見ても。私も今も分からない。住民福祉部を総務厚生に入れればいいという判断でしょうけども。時間的配分が同じであるからっていう意味なんですかね。そこのところよく分からないんですけど。だから、そこのところはっきりしないと、「はい、そうですか」っていうわけにはいきませんよって、さっきから言ってるわけですよ。だから理由を黒板に書いてもいいんですよ。河野委員、竹中委員はこういう理由でというのをね。理由を明確にして。私も明確にしてますよね。産業厚生に特別会計をまとめると。その理由をそこに書いたらどうですか。すぐできるはずですよ。

〇委員長(岩永政則委員)

内村委員、もう1回言いますが、中村委員については、こういう理由で私はこうした んですよということを明確に言われました。言われたのは議事録に残ってるはずですからね。それと、竹中委員からは原理原則論を言われて、しかしそれでいくとできないので、現状に合わせてどちらでもいいけれども、単純な考え方も含めてこうこうなんですよという説明もありました。浦川委員からも、自分はこう考えたけれどもこういう理由でこうなんだという言質もありましたね。それで、内村委員も理由は明確に言われて、しかし、皆さんがそうであれば同調するというところまで来たわけですよね。それを踏まえて、こうしましたという理由はみんなで見つけいかないかんだろうとは思いますね。浦川委員。

〇委員 (浦川圭一委員)

そもそもが分割付託方式を採用するとしたならば、現状の総務文教常任委員会と産業厚生常任委員会のままでやれば、片方の産業厚生常任委員会に大きく負担が掛かるんじゃないかというところで、この組み合わせの議論が始まっておるんだと私は思っとるわけですよ。そうであれば、こういう案が出てきた理由というのは、現状の組み合わせよりいかにその負担を分散して平準化させるかっていう、それを目的に組み合わせの提案がなされているんだと思っとるわけですよね。だから、あくまでも、分割付託方式をやりますよという前提の中で、今よりもこういう組み合わせに変えたほうがより、それぞれの常任委員会の負担が平準化するんじゃないですかっていうことがこの理由であって、目的であるんだと私は思ってですね。そういうことで先程申し上げたように、一番上に書いてあるようなこの組み合わせにすれば一番そこに近く、そういう目的が達せられるんじゃないかなということで、自分の意見を曲げてでもこれで良いんじゃないかなと。私の意見というのは、一番上の意見が確かに良いのかなと内心思っとるんですけども、

全然やってない中で時間だけを見て。「時間だけでは計り知れないだろう」ということも以前言われまして、なるほどなと思ったところがあったもんですからね。やりもせずにこういう案で議論するのもどうかなと思っとったところもあったんですけども、ただ、皆さんがこの案を出されて、その中のどれか1つに決めれば分割付託にいく事ができるんだということであれば、理由は皆さん一緒だと思うんですよ。どなたが出した理由も、現状よりは良くなるんじゃないかという理由で出されてるんだと思いますので、私はそういうふうに理解をしておるところでございます。

〇委員長(岩永政則委員)

内村委員。

〇委員 (内村博法委員)

私のこの案は、特別会計をまとめると同時に、計算したら審議の時間がちょうど半々 ぐらいになるんですよ。事務局が計算して出してもらってます。だから、私はそれが平 準化してるからこの案を出している。しかし、さっき言われたように、河野委員と竹中 委員の案が平準化するんですか。平準化するっていうデータがあるんですか。

〇委員長(岩永政則委員)

河野委員。

〇委員 (河野龍二委員)

そこのところも議論の中でいろいろ出たところだと思うんですよね。委員のメンバー が変われば審査時間が長くなったり、伸びたり縮んだりするということは、もう議論さ れてきたことですよね、委員が変われば。専門性を持った委員がそこに来れば、時間が 長くなったりするかもしれないと。だからさっき言われるように、時間で平準化ってい うのは無理だと思うんですよね、今の時間がこの先も変わらない時間となれば、それは きちっとしたデータとなるんですけど、それこそ人が変わることによって、議案の数に よって変わるのであれば、基準にするデータではないと思うんですよね。ですから、ど こで考えるかというと特別会計のボリュームですね。一般会計が一部産業の方にくるな らば、6つある特別会計を一部総務の方に移さないと、バランス的にも、ボリューム的 にも、そういうふうな形でしか判断できないんじゃないかなと思いますんで。データそ のものはないですよ、平準化するというデータはですね。ですが僕も思うんですけども、 先程、浦川委員が言われた1回やってみることで、一定こういう状況かっていうのが。 でも、それもまたその先いくと分からないですよね。だから、議案の特別会計の部分を 一部変更することがうまくいくんじゃないかなというところです。これが絶対うまくい くと、責任持てるかと言われたら、そうはならないですね。その詳しいデータが無いわ けですから。内村委員が言われたのも、今の時間に対してのデータでしょうから、この 委員会が変わると、そのデータが全く違う結果が出るんじゃないかなという気がします けどね。そこはそういう判断しかできないんじゃないかなと思います。

〇委員長(岩永政則委員)

内村委員。

〇委員(内村博法委員)

今、時間と言われたんですけども、この前から議論しているように、ある特定の審議を参考にして今まで整理してきた経緯があるわけです。事務局が作っていただいたものを参考として、それを当てはめたらこのぐらいになるよと。それしかデータが取れないから、そういうふうにしてるわけですよね。だから私もそのデータでしか判断できないもんですから、そのデータに基づいて提案している特別会計をまとめて住民福祉部が総務文教になったら、とんとんぐらいになるという計算の表が出たから、これが一番良いなということで提案しとるわけです。私の提案以上にもっと良い案があれば、それはそれで良いんですけど。しかし、私は私の案が一番良いと思ってます、そういう意味でね。

〇委員長(岩永政則委員)

14時35分まで休憩をいたします。

(休憩 14時22分~14時48分)

〇委員長(岩永政則委員)

休憩前に引き続き委員会を行います。再編についていろいろ御議論があったんですけども、現行のままでいきますと産業厚生委員会に負担が掛かるということから、この議論になってまいりました。そういうことで、再編をするということについて、もう1回確認をする必要があるんじゃないかと思うんですが、いいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしですね。そしたら再編するといたしたいと思いますが、既に出ておりますように3つの方法が出ておりますので、それぞれ説明をもう1回いただきましょう。 内村委員。

〇委員(内村博法委員)

私は、現行の流れを尊重した案で産業厚生に特別会計を集約すると。そして、産業厚生の負担を減らすために住民福祉部を総務文教に集約するということが理由です。

〇委員長(岩永政則委員)

分かりました。

中村委員。

〇委員(中村美穂委員)

私は、今総務が一般会計を審議して産業に特別会計がほとんど集約されているところから、一般会計を分けると産業の方が過重になるため、厚生として健康保険部を総務の方に持っていって、その代わりに教育委員会を産業に移すという案で考えております。

〇委員長(岩永政則委員)

河野委員。

〇委員 (河野龍二委員)

冒頭、この提案の説明をしたんですけども、1つは、先程から言われるように産業厚

生委員会に特別会計が6つある中で、一般会計の一部を審査するとなると非常に大きなボリュームになるということで、現在持ってる産業厚生の特別会計を一部、総務文教に移すなると、総務文教の教育委員会を産業文教に移すことで全体的なバランスがとれるんじゃないかなと。私が住民福祉部と健康保険部を同じにしたのは、密接な関係があるということで、こういう案が良いのではないかと考えて提案させていただきました。

〇委員長(岩永政則委員)

浦川委員。

〇委員 (浦川圭一委員)

私も黒板の一番上に書いてあるように、住民福祉部、健康保険部が密接な関係にあるということで、以前は一つの部の中に全ての課があったということで、どんなものが密接にあるのかと言われてもなかなか答えられないところもあるんですが、そういう意味では密接な関係にあるんだろうという気がしております。そういったことで、この2つを分かれさすのはどうかという思いもありまして、第1案で賛成をしたいと思います。

〇委員長(岩永政則委員)

竹中委員。

〇委員(竹中悟委員)

私は、特会と一般会計は分けるべきというのが基本的な考えです。しかしながら妥協という形の中で、分けるとすれば住民福祉部と健康保険部は、上位法から言っても、会計から言っても、密接な関係があるのかなと。そして時間単位から言っても。もう1つは、所管は所管でやるという形になると、産業と建設は一緒になるべきだと。時間配分を考えると、今度は総務委員会がかなり厳しい時間単位となりますので、教育委員会を産業厚生に移す。そして住民福祉部を総務に移す。そういう理由で1案を支持したい。

〇委員長(岩永政則委員)

暫時休憩します。

(暫時休憩)

〇委員長 (岩永政則委員)

休憩前に引き続き委員会を行います。

今、3案が出たところなんですが、それぞれ理由を申していただきました。3案では まとまりがつきませんので集約したいと思いますが、ここで意見を求めたいと思います。 まず、内村委員。

〇委員(内村博法委員)

私は2案、特別会計を産業厚生に集約する案でしたけれども、1案も確かに住民福祉部と健康保険部は密接に関係があると。加えて、健康保険部は一般会計とも密接な関係があるっていうことで、1案でも結構ですということでお願いします。

〇委員長(岩永政則委員)

次に中村委員。

〇委員(中村美穂委員)

私の案では、産業の方に住民福祉部を残しておりましたが、ボリューム的な問題でそのようには考えたんですが、住民福祉部と健康保険部は密接な関係がございますので、 集約ということで考えれば、私も1案で賛成します。

〇委員長(岩永政則委員)

それぞれ決断をされたと思いますけども、第1案に賛成ということであります。第1 案というのは、総務厚生常任委員会として、総務部、企画財政部、それに住民福祉部と 健康保険部を総務の方に移管替えをすると。それから産業文教常任委員会として、建設 産業部、それから教育委員会を産業の方に移管をすると。水道局は従来通り。これで集 約をしたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、所管の見直しについては、ただいま申し上げましたような形に決定をさせていただきます。

異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは決定をさせていただきました。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

〇委員長(岩永政則委員)

それでは休憩前に引き続き委員会を行います。

所管の構成が決まりまして、先程から申し上げますように条例の改正が出てまいりますので、その条例改正を議会に提案する必要が出てまいりますが、できれば3月定例会に提案をしたらどうだろうかと思いますが、皆さんいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしという声でありますから、3月定例会に議会運営委員会の発委として提案するということでいいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

そのように決定をさせていただきます。それからもう1点、審査開始の時期について協議をいただきたいと思うんですが、12月17日の委員会で各自の意見が出ておりました。今になったら3月は無理でしょうとか、6月ということも話に出ておりましたので、開始時期の目指す方向としては6月定例会の補正予算から開始するということでお決めいただければ、一定の方向が出るんじゃないかなと思いますが、いかがでしょうか。内村委員。

〇委員 (内村博法委員)

6月議会における実施を目標とすると。いろいろ出てくるかもしれんから。

〇委員長(岩永政則委員)

内村委員は、6月議会を目標にどうかという御意見でありますけども、ほかに。 浦川委員。

〇委員 (浦川圭一委員)

3月議会で委員会条例を改正をするということで、6月の時点ではもうこの新しい常任委員会しか存在しませんので、6月の補正になりますと、新しい常任委員会での審査でやるしかないと思いますので、目標とか何とかよりも、新しいものに従ってやる以外選択肢は無いんじゃないかなと思っております。

〇委員長(岩永政則委員)

内村委員。

〇委員(内村博法委員)

条例改正の内容次第でしょうけど、条例の実施時期というのを書かないかんですよね。 だからそれが6月議会にするならば、今言われたようにそういうことになるんでしょう けども。実施時期がどうなるのかっていうのは条例の改正でどうなるのか。そこのとこ ろは、今の時点ではっきり分かってないからですね。だから私は「目標に」っていうこ とを入れていたんですね。そういう意味で言ったわけです。

〇委員長(岩永政則委員)

浦川委員。

〇委員 (浦川圭一委員)

確かに条例の施行時期が決定をされておりませんけども、新しい常任委員会の構成というのは、今の構成の任期が終わればその翌日からだと思っておりますので、それは6 月議会より前にも決められることだと思っておりますので、条例の施行時期もそれに合わせたところの日程になるんでないかなと思って発言をしております。

〇委員長(岩永政則委員)

河野委員。

〇委員 (河野龍二委員)

以前も発言させていただきましたが、この議運の任期が4月末ですよね。それを6月議会から目標にという形になると、違う議運のメンバーで議論を始めるわけですよね。だからここの議運としては、6月から始めるという一定の判断をしないと、なかなか責任が持てない部分が出てくるんじゃないかと。新しいメンバーになることで、6月ぐらいから目標となると、議論がどういう形になるか分かりませんし、そういう意味では、この議運ではっきり決定させることが必要かなと思いますんで。タイムリミットは6月からだと思いますんで、そうすべきではないかなと思います。

〇委員長(岩永政則委員)

竹中委員。

〇委員(竹中悟委員)

私も目標と思いますよ、基本的に議決事項だから。3月の定例会で発委で出すけど、

その中で反対される方もいらっしゃるかもしれない。大体、みんな6月でということは 分かってるわけですから、目標という言葉は入れとかないと仕方がないと僕はそう思う。

〇委員長(岩永政則委員)

中村委員。

〇委員(中村美穂委員)

再編されて新しい委員会の条例が可決されたのちには、6月は補正になるので、開始するには一番良いんじゃないかなと思います。当初予算でも決算でもいきなりボリュームがあるところからいくんじゃなくて、改正されれば速やかにというところで6月を目標にということで良いかと思います。

〇委員長(岩永政則委員)

考え方はもういいですね。考え方はもう大体一緒というふうに思うんですが、表現の違いだけでですね。中村委員がおっしゃったように、ガバッと大きいやつからがあっとするよりは、慣らしもありますし6月の補正から始めれば良いなというのは、ほとんどの皆さんの合意が得られるだろうと思いますので。議会の議決がないと勝手なことは言えませんので、6月から行うよと。その目標としてしましょうね、というような形でいければと思いますが、6月を目標にするということで決定していいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

そしたらそのように決定をさせていただきました。

以上でこの件については集約ができたんじゃないかなと思うんです。長い期間でございましたけども、一定方向が出たようでございます。もう1回、再確認をしたいと思うんですが、まとめになりますので。1つは審議の方式については分割付託方式ですると。これは今日の委員会でも決定をいただきました。それが1つ。それから所管の構成については総務厚生と産業文教に分かれて、住民福祉部と健康福祉部を総務の方に移管し、教育委員会を産業文教の方に移管するというのが大きな骨子。そういう組み合わせになるということが1つ。それから、委員会条例の一部改正の提案時期については、令和3年3月定例会とするということで、議運の発委とするということ。それからもう一つ。分割付託方式による予算決算審査の開始時期等については、6月定例会の補正予算からを目標とするということで確認をさせていただきたいと思いますが、異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それじゃ、以上のような確認をされましたので、これを次回の全員協議会に報告をしていきたいと思います。定例会の初日に全協がいつも予定されますが、ここで報告をして、条例改正をその会期の中に出すと。最終日ということになりますので、余り遅くはないように感じますけど、17日前ですからですね。それでいいですかね。3月2日に報告をしていくということでいいでしょうか。それから予算の案につきましても提示をして、今期の最後の日に提案しますよということで確認をしておく必要があると思いますが。3月2日に全協で議案を配布して、話をしておとくということが必要ですよね。

暫時休憩します。

(暫時休憩)

それでは、先程からの続きなんですが、確認をされましたので、この確認事項について、のちに全協を開いて報告をするということになります。次回の議会運営委員会を19日に開催をするということでいいでしょうか。中身につきましては、条例改正案の審議ということでいきたいと思います。いいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それではそのようにいたします。全協の一般的な報告については3月2日に報告するということで、予定をさせていただきたいと思います。大変長くなりまして、まだまだ細部についてのことも4、5点ありますが、これは事務局サイドとの連携が必要でございますので、事務的なものは委員長、副委員長をもって協議をしていきたいと思います。それから一人一役の問題が4月ないしにはその関係が出てまいりまして、見直しが残っております。それともう1つは、災害対策要綱の最終確認が必要な状況もありますので、議運を開催して検討していきたいと。一人一役も一回だけで終わればいいんでしょうけども、そう簡単にはいかんかもしれませんので、時期をみて開催をさせていただきたいということで、予定を念頭に置いとっていただければありがたいと思います。終わりにあたって何かございませんか。

内村委員。

〇委員 (内村博法委員)

条例改正案の中に1つだけ要望しときたいのが、「一般会計を分割して付託して審議する」という一言も入れとって欲しいんですよ。そうしないと訳の分からんようになるからですね。それだけは譲れません。

〇委員長(岩永政則委員)

このことは前に申し上げたと記憶にあるんですが、今言われるように、何かの形に記録として残さんと訳が分からないようになりますので、条例事項になるかどうかはまた検討をしていただいて。その辺りは何がいいか、みんなで検討していただきます。

それでは以上をもちまして本日の委員会を閉会したいと思います。お疲れさまでした。 (閉会 15時35分)